短報

自然観察指導員講習会を推進して

朝日　稔（兵庫県自然保護協会）
秋元　宏（同　　上）

本会会報No.3に、千地、布谷両氏の「自然観察指導員検定制度に反対する」が掲載された。この制度の概要は「自然保護」No.194と本会会報No.3に朝日が紹介した「自然観察指導員ハンドブック」にのべられており，上記の反対意見でもほぼ正確に紹介されているので，くりかえさない。反対意見について，読んだものの立場から要約すると，次のようになるだろう。

(1)自然観察運動は学校での理科教育に対する批判としてあらわれてきたものであるから，社会的な指導員制度をつくるのはマイナスである。

(2)自然観祭の指導は「 情熱と知識と経験 」で行われるのである。短期間の「講習」でそれが身につくとは思われない。

(3)結果的には「行政に協力するものだけが腕章とバッヂをつけ，行政に批判的な者をモグリとして排除する」ことになる。

(4)講習を受けない者を「認定」するのは「協会の中央集権的，権威主義的」発想である。

以上の要約は，あるいは反対意見の本旨からはずれているかも知れないが，このように読んだものがいると考えていただいて，私たちの意見をのべよう。

1．兵庫県協会での講習会

会報No.3は1979年5月の発行になっている。私たちの所属する兵庫県自然保護協会およびその姉妹団体である兵庫県自然教室ではこの年度の新しい事業のひとつとして，この指導員講習会の開催をとり上げ，前年末から計画に着手し，3月には要項を決定していた。そして講習会の実施日を5月25—27日と6月3日とし，会場等の手配も終了していた。両名はその講師団の一員として参加することになっていた。

4月にこの講習会の開催が兵庫県自然保護協会会員に送られ，新聞などでも掲載されるとたちまち申し込みが殺到した。定員として50名（会場の関係と実際にそれ以上の講習は不可能）としていたところ，申し込みは200名を越え，先着順などの選衡は不可能ということになった。結局のところ，今後自然観察運動を積極的に推進しうる立場にある人を優先し，いまさら講習をうけなくとも十分な知識や経験をもっておられる方は遠慮頂くということと，今回もれられた方に対しては今年度中にもう一度開催し，来年度の開催についても優先的に参加して頂くということで，受講者を限定した。

5月26日(金)は夜間講議で，(a)指導員制度の目的 (b)自然のしくみの二科目，会場は神戸三宮に近い県民会館である。27日(土)は午後から六甲，摩耶山のロッジに集合，講議として(c)自然保護運動と自然保護教育が夕食後もつづけられた。28日(日)はまず早朝に実地として (1)野鳥観察がとりあげられた。その後昼食までが講議 (d)自然観察の目的，企画，指導，運営にあてられ，午後は6班に分かれての実地であった。この実地は一定のコースを班ごとに歩くこととし，途中6地点に地質，昆虫，植物，水生生物などの講師が待ちうけて説明し，その場で質問をうけ，討論する形をとった。

6月3日(日)はこれらの総括として，兵庫県自然教室が行う観察会の企画，下見に合同参加し，各自がプログラムをつくり，後に相互に批判することにした。兵庫県自然教室は8グループに分かれ，各グループとも毎月例会を開いて自然観察などの行事を実施しているが，このときはそのうち3グループの自然観察会について，それぞれのリーダーたちと行をともにし，最後は山岳研修所の研修室に全員集合して，検討会をもった。

こうして51名の本年度第1回の指導員が誕生した。そのうちの2名の感想が「自然保護」No.206に掲載されているが，はっきりいってきわめて「優等生」的で，講師として参加したものとしてはきわめて面白くない。しかし，この51名の方々に対して，その後神戸市を中心にもう一度お集り頂いたところ，かなりの方がすでに積極的に自然観察会の指導に当って頂いており，またこれから当って頂ける方も多いとのことで，たいへん心強く感じている。

この講習会に要した費用は約54万円，赤字は県協会と県自然教室が負担している。主催者側としては講師9名（うち日本協会より2名）のほかに，自然教室リーダーが10名以上裏方として応援した。そして，さきにもふれたが，次回開催を11月とし，すでに宿泊所予約や講師団編成に着手している。

2．反対論に対する反対

以上のような経験を基にして，千地・布谷両氏の反対意見を見なおしてみよう。

第1に(2)の講習会の内容であるが，ハンドブックとい

うテキストに書かれていることが不十分で，しかも無味であることは，朝日も書評で指摘したとおりである。しかし，それはあたり前のことであって，学校教育にしても博物館での教育にしても，テキストやパネルだけ読めばすべてＯＫというものではない。「情熱と経験」の交流によって，講師も受講者も成長するのである。「情熱」については，少なくとも今回の経験に関しては主催者側より受講者の方がはるかに大きいものであったことは確かである。残念ながら，さきにのべた事情から，「知識と経験」のある受講者を除外したために，主催者側，講師団はこの点では十分にくみとれなかったが。さらに，あえて反論するなら，このような機会をつくらないで，どのようにしてわれわれ同志が「情熱と知識と経験」を交流しあえるのだろうか。

つぎに(3)の行政協力についてのべよう。今回の兵庫県での開催には県および神戸市とそれぞれの教委の後援をえた。これは広報上の利点と公務員，教員からの参加者の便宜のためである。管理職や直属部局の研究職員ならいざ知らず，下級職員が民間団体の主催する講習会に参加することの難しさは，想像以上のものがある。まして平素から批判的言動の多い「自然保護論者」や「自然教育論者」は，たとえ休日といえども簡単には出してもらえない。今回の受講者のうち誰一人として「腕章とバッヂ」が欲しいために参加していないことは確かである。

行政協力についてはさらに意見をつけ加えたい。自然保護運動はもともと行政当局がどうだとかいうような，その場その場の限局的な運動ではないはずである。たとえば今回滋賀県が出したような，合成洗剤の販売と使用の禁止について「あの知事は自民党も推薦しているから」とか「県は片面で森林伐採も推進しているから」といって反対するものではないはずである。自然観察会についても，自然保護団体や愛好団体も実施しているが，公民館などの社会教育事業を含めて行政当局が企画，実施している事例もかなり多い。その場合「あれは市がやっているのだから」とソッポを向くのがよいのだろうか。われわれとしては，主催者が何であれ，自然保護にプラスになることなら積極的に協力し，より望ましい方向へ動かす努力をするべきである。

(1)の学校の理科教育との関連については，千地・布谷両氏のお考えがよくわからない。現行の学校教育では自然観察が十分に組み込まれていないことは確かである。しかし，自然観察会活動は単にその批判として発生したのでも，また発展したのでもない。観察会には子供も参加するが，特に条件をつけずに募集した場合は参加者の大部分は成人，それもかなりの社会的地位のある人が多い。そのなかには山草を採集したり，ハイキング兼用といった低質のものもいるが，ほとんどの参加者は自然保護に関心をもち，組織へ入って活動して行こうとする人である。自然観察を単に学校教育に対する補完として考えるのは，浅薄であり，現実に則さないと思われる。であればこそ，指導員制度を社会のなかに確立し，定着させねばならないと考える。

(4)の認定については，まだ実際に行われていないので具体的ではないが，今回の兵庫県での実施でみると，丹波地方や但馬地方ですでに自然観察会を実施しておられる方からの申込みを断らざるをえなかったという実情がある。この方々はある点では講師団のメンバーよりも「情熱と知識と経験」が豊かである。しかし，伝え聞くところでは，自らの経験が片よっており，より広い立場での指導のあり方を求めて参加を申込まれたという。たとえば，昆虫についてはかなりの知識があるが，植物についてはこれまで食草としてしか見ていなかったのでもっと扱い方を勉強したいとか，実務的なことでは保険はどの程度どう掛けておくべきかといった内容である。このような方々に対しては初級的な「講習」は不要であり，むしろ「経験交流」という内容で対処する必要があり，その成果について評価して上げるべきではなかろうか。

3．結　論

まとめていえば，千地・布谷両氏の反対意見は，兵庫県での実施経験からいえば，ほとんどあたってはおらず，杞憂であったといえる。もちろん，この制度は完全なものでなく，今後いくつかの問題をおこすこともあろう。しかしそれは，どの点にどのような欠陥があり，どう是正すべきかということが現実化していないのに，今から議論することもないであろう。講習内容の不十分さや講習会の運営については反省すべきことも多い。これは逐次改善されて行くだろうし，兵庫県協会としても次回はもうちょっとうまく運営するつもりである。ただ，その拙さだけをみて，世間や受講者たちの期待を全部御破算にすることはできない。申込み者のすべてが両氏のいわれる“「腕章とバッヂほしさに」「中央集権的」な「行政に協力する」だけの人”でなかったことは確かである。

また，日頃から自然教育や自然保護に関心と情熱を持ちながら，劣悪な条件のもとで各地で努力を重ねている人達も多い。そのような人達の要望に応え，交流を深めるために，どのようなすべがあるかといった点にも気付いていただき，こんごのご協力をいただければ幸いである。